（別紙4）　令和　2　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2794200127		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき花園		
所在地	大阪府茨木市花園2丁目24番17号		
自己評価作成日	令和2年2月23日	評価結果市町村受理日	令和2年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ　ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町２－１－８　FGビル大阪　4階
訪問調査日	令和2年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

閑静な住宅街に立地しており、季節の草花が植えられている公園や四季の移ろいを感じる並木がある遊歩道に面しており、静かな環境の中、散歩などで季節感を感じていただくことができます。小さいですが玄関先の畑で植物を育てご利用者様と共に成長を楽しみ、収穫し、朝食などで頂いております。ボランティアの活用や地域のお祭り、地域敬老会、文化作品展への参加、近所の中学校の体験学習受け入れ等、地域交流にも取り組んでおります。又季節の行事は必ず取り入れ、馴染みのある生活の提供にも心掛けており、毎月のご家族様へのお手紙と共に写真付きの便りを送ることで「生活の様子が分かりありがたい」とのご家族様のお言葉も頂いております。運営推進会議では自治会や相談員の方、ご家族様等、包括や民生委員の方以外の参加もあり、地域情報が得られ易くなっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は閑静な住宅街の一角に立地し、周辺には四季の移ろいを感じる自然に恵まれた公園や遊歩道があり、気分転換と運動になる散歩が楽しめる。開設10年目で、すでに地域に根差し、日常生活では地域住民との親密な交流も盛んである。自治会主催のイベントへの参加、文化作品展への参加、近隣中学校の体験学習受け入れ等、積極的に地域交流を図っている。事業所内はアットホームな雰囲気で訪問し易く、利用者・家族からも信頼を得ている。利用者の生活の「見える化」に定評のある毎月発行の「みさき便り」には趣向が凝らされ、目にする人に好評である。事業所の理念である「ご利用者様を尊重し、地域の中でその人らしく生活していただけるようお手伝いをさせていただきます」の実践を目指し、管理者・職員が一丸となって取り組んでいる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

No.	項目	○	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

No.	項目	○	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2018年度に法人理念を新たに作り、よりご利用者様に寄り添った理念として共有、実践している。事業所理念についても地域生活に重きを置き、共有、実践している。	法人の理念は「グループホームみさき花園ご利用について」の冊子に記載され、事業所独自の理念は人目につく玄関とスタッフルームに掲示し、職員は常に意識し共有している。各会議やケア評価の折には、理念と照合して振り返り評価するとともに、介護実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週ご近所の方がお話相手に来てくださったり、地域のお祭りや敬老会、文化作品展などに参加したり、近所の中学校の体験学習で学生と交流する等、地域交流に努めている。	自治会に加入し、運営推進会議には自治会関係者が参加して情報交換している。自治会主催のイベントへ積極的に参加するなど、地域の一員として溶け込んでいる。介護相談の訪問者に月1・2回対応している。茨木市音楽芸術協会のボランティアを受け入れ、参加者全員で懐かしい歌の合唱を楽しむこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の体験学習受け入れの他、施設見学の際には必ず質問や相談にお答えしている。又、運営推進会議の場で当施設での認知症介護に関する報告をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の外部評価以後に増えた地域行事として文化作品展への出展がある。これは運営推進会議で情報を頂き参加できるようになったもの。その他、基本的項目の報告の他、行事の様子を写真付きで細かく報告している。又、会議の場で直接ご利用者様やご家族様にサービスに対するご希望を聞くこともある。	運営推進会議は奇数月の第4水曜日とし、年間6回開催している。構成メンバーの参加も良好で、報告・連絡・相談・協議を行い、組織運営上で有意義な時間となっている。会議録は公表している。話し合いの中で災害時の照明が取り上げられ、自治会発足50年節目の記念として、充電式ランタンが事業所にも贈られた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員にご参加頂いており、貴重なご意見を頂いている。又、事業所連絡会に参加することで、顔合わせし話す機会を設けている。	市の生活福祉課・長寿介護課には2か月に1回の割合で訪問したり電話で、報告・連絡・相談をするなど連携を密に取っている。管理者は、市の事業所連絡会の運営委員に推挙されており、5月に開催予定だった会議は、コロナ感染規制で開催できていないが、ネットワークを大切にしたいと考えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「禁止の対象となる具体的な行為」にあたる身体拘束は行っていないが、玄関ドアは防犯上閉めている。法人全体共通の身体拘束ゼロ宣言をスタッフルームに掲示し常時確認できるようにしている。又、平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施している。	身体拘束ゼロ宣言とともに、研修も年2回実施している。また「身体拘束など適正化対策検討会」を3か月に1回は開催し、結果は職員に伝えて周知して、人権尊重や身体拘束の弊害は全職員が理解している。事業所の玄関は安全上施錠しているが、利用者の要望に応じて周辺を散歩するなど、閉塞感の解消に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期勉強会を通じ、スタッフに虐待防止を周知させ、虐待自己チェックシートの実施でケアの振り返りをさせ、理解を深めている。又、平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に勉強会をしているが、個々の必要性について話し合う機会はまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分な時間を設け、書面の読み合わせ・説明・質疑応答を行っている。又、改定があった際には必ず同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎回運営推進会議の案内は全ご家族様にお知らせしている。その他ご家族様には、面会に来られた時やお電話もしくはメールにて意見を頂戴している。その他、法人としてご家族様へ利用満足度アンケートを実施し、回答している。	運営推進会議の案内は全家族に行い、数名の参加者がいる。その場での意見交換あるいは面会時や電話・メール交信で、意見・要望を聞くようにしている。毎月の便りに利用者の写真や個人の現況を載せて郵送している。得た意見・要望は職員間で共有し、可能な限り運営に反映させている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の場で話し合う機会を必ず設け、改善できる点は即座に対応している。又、日常レベルでも職員から出た意見の中で必要と判断したものは取り入れている。	毎月の職員会議・担当者会議やカンファレンスの折に、意見・要望を吸い上げて運営に活かしている。管理者と職員間のコミュニケーションは良好で、日常的にケアの見直しやレクレーションに関すること等を意見交換して、運営に反映させている。例えば、散剤をゼリー状にして服用しやすくし、誤飲を防止するなどの意見を汲み取り、介護実践に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職位・職責・職務・能力別賃金体系が導入され、個々の能力やモチベーションが上がる事を期待している。又、資格取得の助成制度が作られた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者・基礎・管理者研修は適任者に受けてもらう他、介護福祉士実務者研修などの受講助成制度が作られ、実際に活用した職員がいる。又、当施設では経験豊富な職員によるOJTが常に行われている。加えて法人にて開催される研修会があったり、事業所の毎月の勉強会は確実に開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人にて開催される研修会に参加することで事業所間のネットワークづくりの機会を設けていたり、管理者は事業所連絡会に参加するなどして交流をはかっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご本人様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご家族様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時にしっかりと話し合い、必要に応じて他のサービス利用も視野に入れて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご利用者様にできる事はご自分でして頂き、職員はその補助に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	自由に面会や外出をして頂いたり、随時ご家族様と話し合いや連絡を取り、共に支援について検討している。又、ご利用者様の状況を毎月のお手紙と写真付きの便りでお知らせして現状を把握頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の来訪は、突然であっても快く受け入れている。その他自由に外出して頂いたり、ご利用者様によっては正月をご自宅で過ごせるようご家族様と連携を取っている。	利用者の関係者の高齢化によって、数年前に比べて友人・知人・家族の訪問は減少している。外食・外泊・墓参り等は、家族の協力の下に実施している。正月を実家で過ごせるよう働きかけ、実現したケースもある。利用者の加齢とともに、馴染みの人や場は事業所内となる傾向である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入る事により、ご利用者様同士の関係がうまくいくように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後のご本人様やご家族様とのやり取りは実際には難しい部分もあるが、必要があれば相談に乗るなどしてできる範囲で支援する。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様の希望はサービス計画書の更新前であっても随時お聞きして取り入れている。意思表示が困難な場合はご家族様にお聞かせ頂くことで、本人本位のサービスの検討をしている。	利用者の過去の生活歴情報を参考に、日々の暮らしの中でコミュニケーションを取り、会話より思い・意向を汲み取るようにしている。意思表示が困難な人は、表情や気配を察知して対応を試みている。職員は利用者を綿密に観察し、寄り添って本人本位に対応するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で情報をしっかりと得て、入居後も必要に応じてご本人様やご家族様にお尋ねするなどして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録用紙はお一人につき一日１枚となっており、見やすく、生活状況や生活パターンが把握しやすくなっている。又、申し送り書にて医療関係者などからの情報を得て、職員間で共有している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様のお話を伺うことをはじめ、サービス担当者会議や職員会議などでご本人様、職員間で話し合う機会を持っている。又、随時医療機関に連絡、相談ができる体制となっていることと、毎週来る看護師からのアドバイスも活用している。又、運営推進会議の活用やその他モニタリングを月に1回行なっている。	日報・生活記録・医療申し送り表・毎月のモニタリングや利用者・家族の意見等の情報を基に、ケアマネージャーを核として検討し、介護計画を作成している。管理者が計画を点検するとともに職員間で共有し、ケアサービスを実践している。非常時は即カンファレンスで話し合い、利用者の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の生活記録はいつでも読める状態になっており、その他個別申し送りファイルも活用し、ご利用者様の情報を逐一共有して介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来ご家族様にして頂く事でも状況に応じて施設側で代行したり、福祉用具事業者へ連絡を繋いだり、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	茨城市音楽芸術協会の音楽ボランティアの活用や、地域の夏祭り、敬老会、文化作品展への参加など、地域資源の活用をさせて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の提携医が毎週訪問に来ているが、希望により以前からの馴染みの医療機関を利用されている方もいる。又、提携している医療機関全ての受診を希望されない方には、選択して頂いている。	殆どの利用者が、協力医療機関の医師を主治医としている。内科医は毎週、歯科医や看護師は週1回、眼科医は月1回訪問し、利用者の健康管理や両者間の報告・連絡・相談を行っている。専門医の脳神経外科・物忘れ外来等は家族の協力の下で受診し、その結果の報告を受けて介護実践に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護師へは随時ご利用者様の状態を相談・報告し、適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたとしても、退院までに数回面会に行き、その都度ご本人様の状態などを把握する為に医師や看護師との連携に努めて、適宜ご家族様と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応に係る指針についてご説明し書面で同意を頂き共有している。	入居時に「重度化や終末期に向けた方針」を利用者・家族に説明し、納得の押印を受けている。また必要時はその都度、主治医はじめ関係者で話し合って対応している。利用者の体調不良時・急変時の介護に関する職員研修を実施している。数年来の傾向として、近隣の病院に救急搬送して終末期を迎えており、事業所での看取り体験はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習受講済の職員が在籍していたり、施設研修は定期的に実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練に加え、来年度から地震想定の避難訓練を年2回増やす準備中である。又、いち早い避難の為、高度利用緊急地震速報機の導入とシェイクアウトの貼り紙をリビングに貼り出し、避難行動の見本としている。前回の外部評価後一度だけご近所の方と自治会の方が避難訓練を見学しに来てくださった。	夜間も含めて防火訓練を年2回行っている。訓練日を地域の回覧板に掲載した折、地域住民の関心もあって見学者がいた。災害時用の備蓄・備品も用意している。本年度は本部より地震のマニュアルが届くことになっているので、その訓練も実施予定である。緊急事態の折には、職員10人中4人は短時間で参集できる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の定める不適切ケアにおけるNGワードや虐待防止チェックシートは常時スタッフルームに掲示しているのと共に定期的に接遇マナーの研修や虐待防止（不適切ケア防止）の研修を行ない、職員に人格の尊重やプライバシーの重要性を学んでもらっている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、事業所独自の理念や「虐待チエックシート」を念頭に、職員は自己研鑽し対応している。不適切な言動を見た折には、管理者が注意している。排泄や入浴介助の折には、プライバシーの確保等に細心の注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体ではなく、ご利用者様主体を心掛けている。例えば言葉がけの中で、「○○しませんか？」や「どのようにされますか？」とご利用者様が選択できるような言葉がけをしている。又、認知症介護についての研修も実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限りご利用者様それぞれのペースに合わせた生活を送って頂いている。上記の言葉がけのように利用者様に選択してもらう形で支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などはご利用者様にお任せしているが、支援が必要な方へは必要に応じて声かけ、介助を行っている。又、ご家族様に衣類の差し入れをお願いし、ご家族様のご支援も頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は主に職員が行なっているのが現状だが、簡単な人参やじゃが芋の皮むき、、食器洗い、食器拭きなどの後片付けはご利用者様の許可を頂いてから、職員と一緒にして頂いている。又、ご家族様からお菓子の差し入れがあれば、適宜個別に召し上がって頂いている。	献立と食材は配食業者より届き、職員が当番制で調理している。利用者はできる範囲で根菜類の皮むき、テーブル拭き、食後の食器洗いを一緒にしている。一部の職員も同席して同じものを摂っている。月1回食事状況を業者に伝え、検討の機会を持っている。時には行事メニュー（桃の節句のちらし寿司等）を楽しむこともある。	利用者にとって食事は生活上の楽しみの事である。毎食のメニュー、嗜好、雰囲気づくり、栄養等について、事業所は利用者アンケートを取ることを考えている。それを活用して、利用者がより食事を楽しみ、幸福・満足に繋がるような試みを期待する。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量ともに毎日記録を付けている。又、ご利用者様の状態に応じてお粥や刻み食など柔軟に対応している。食事と水分がなかなか進まない方や、血液検査結果次第ではエンシュアなどの高カロリー液をクリニックから用意して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、ご利用者様ごとのお力に合わせた声かけ・介助を行っている。又、週1回の歯科訪問にて、口腔衛生状態を確認して頂き、必要時歯科医よりご指導頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様それぞれの排泄パターンの把握を行ない、時間を見てトイレ誘導を行っている。立位の不安定な方で、一人介助が難しい方であっても、二人介助にてトイレで排泄して頂いている。	布パンツ使用で自立の利用者は9人中3名で、他の人はリハビリパンツとパッド使用である。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子をうかがいながら時間を見てトイレ誘導して、排泄の自立支援を行っている。1人介助が難しい利用者は2人で介助して安全に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回のラジオ体操は毎日確実に実施している。その他運動不足の解消に散歩や風船バレーなどを行なっている。困難な場合は主治医と相談し対応させて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているが、ご利用者様のご希望があれば、時間や日にちをずらすなど柔軟に対応している。	週2回午前の入浴を基本とし、利用者の希望があれば日時を調整するなど、柔軟に対応している。入浴の変化を楽しめるように入浴剤を使用している。入浴拒否者や同性介助の希望者には、日時変更や職員交替で対応して清潔保持に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の出入りは基本的に自由なので、休憩やお昼寝などもご利用者様がご自由にされている。意思の表出が困難な方には表情などを見て声掛けをし、ベッドへ誘導させて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人のファイルにとじてあり、いつでも調べる事ができる。また、変更があった場合には申し送りファイルを通じて全職員に周知していることと、服用後の変化について生活記録に残し、随時クリニックに連絡、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活においてはご利用者様それぞれのやりたい事をできる範囲でして頂いている。又、散歩・カラオケ・映画鑑賞・塗り絵などのレクリエーションを複数人や個別で提供している。又、季節の行事を行なっており季節感を感じて頂ける支援をさせて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はできる範囲でお応えしている。又、自由にご家族様と外出して頂いている。	公園や遊歩道の散策、住宅街の散歩は週に3～4回実施し、玄関前の畑への水やり等で外気に触れるよう努めている。家族の協力の下で外出を支援しているが、今はコロナ感染規制もあり、外出・面会を自粛している	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金をご自身で管理されるのは自由であるが、施設側で金銭の預りや管理は行なっていないこともあり、現在現金を所持している方はいない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の状況やご家族様のご都合によるが、必要に応じて電話を使っていただいている。又、手紙が届いた際はご本人様にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きくて日当たりも良く、四季の移ろいが把握しやすくなっている。玄関に季節の花を飾ったり、居間にも季節に合わせた飾りやご利用者様が作った作品などを飾っている。もちろん年中を通して室温は一定に保っている。	リビングは陽当たりも良く、居心地の良い生活空間を整えている。利用者は水回り以外の場所（リビング・廊下・自室）を清掃し、できない所は職員が環境清掃と清潔保持に努めている。現在は、コロナ感染対策に関する本部作成のマニュアルを参考に対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は自由席となっており、ソファーを含めお好きな場所で過ごして頂くようにしているが、なにぶん広い施設ではないので、おおかたご利用者様が過ごされる場所は決まっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は自由に使用して頂いている。又、ご自宅で使用されていた馴染みの家具やお好きな飾りなどを持ち込んで頂けるように入居時にお願いしている。	居室内は自由に使用され、家族の協力・支援で、利用者の馴染み深いタンス・ぬいぐるみ・写真・フクロウの置物等が持ち込まれ、その人らしい居室になっている。以前からの趣味の塗り絵を続けて、居心地良く過ごしている人もいる。地震等の災害に備え、利用者の動線を考えてベッド・家具調度品をレイアウトし、落下物防止にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間取りが簡単で見渡しやすい。またトイレ等の表示が利用者様の目線に合わせて低く設置されているなど、分かりやすいように工夫されている。又、トイレの水洗ボタンなどに使用方法の貼り紙をするなど工夫している。		